



2019年3月25日

各 位

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 会 社 名 | オ リ ジ ン 電 気 株 式 会 社 |
| 代 表 者 名 | 代 表 取 締 役 社 長 妹 尾 一 宏 |
| コ ー ド 番 号 | 6513 東 証 第 一 部 |
| 問 合 せ 先 | 取 締 役 執 行 役 員 樋 口 淳 一 管 理 本 部 長 |
| T E L | (048-755-9711) |

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図るため、任意の「指名・報酬委員会」を設置するものです。

2. 「指名・報酬委員会」の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- ・取締役および執行役員の選解任の方針
- ・後継者計画
- ・株主総会に付議する取締役の選任議案および解任議案
- ・代表取締役の選定および解職に関する事項
- ・役付取締役の選定および解職に関する事項
- ・取締役会に付議する執行役員の選任議案および解任議案
- ・社外取締役の独立性基準
- ・取締役および執行役員の報酬の方針および報酬制度
- ・取締役（監査等委員であるものは除く。）および執行役員の個人別の報酬等の内容
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 委員会の構成

「指名・報酬委員会」は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定いたします。

また、「指名・報酬委員会」の委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。

4. 設置日

2019年3月25日

以 上